全4ページ 登録速報(2024-164) 2024年 8月 7日 クミアイ化学工業株式会社 企画普及部普及課

# 登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。 適用拡大登録年月日:2024年8月7日

記

1. 農薬の登録番号及び名称 登録番号:第24169号

名 称:ツイゲキ1キロ粒剤

# 2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項「農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法」中、以下を変更し、別紙 【変更後】のとおりとする。

- ・作物名「移植水稲」の適用雑草名「一年生雑草、多年生広葉雑草、アオミドロ・藻類による表層はく離」を「一年生雑草、多年生広葉雑草、エゾ/サヤヌカグサ、アオミドロ・藻類による表層はく離」に変更する。
- ・作物名「移植水稲」及び「直播水稲」の使用方法「湛水散布」を「湛水散布又は無人航空 機による散布」に変更する。
- 3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
- (1)農薬登録申請書第7項「農薬の使用上の注意事項(8に掲げる事項を除く。)」中、以下の 2)を変更、10)を追加し、以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

# 【変更後】

2) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの4葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカはヘラ葉1葉期まで、ホタルイは草丈20cmまで、ミズガヤツリ、ウリカワは5葉期まで、クログワイ、シズイ、コウキヤガラは草丈30cmまで、オモダカは矢尻葉4葉期まで、エゾノサヤヌカグサは4葉期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生初期まで、ヒルムシロは発生盛期まで、セリは増殖期までが本剤の散布適期である。

#### 【追加事項】

- 10)無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
  - ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
  - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整すること。
  - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から 5m以上離してほ場内に散布すること。
  - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。

(2) 農薬登録申請書第9項「水産動植物に有毒な農薬については、その旨」中、以下の2) を 追加し、以降を繰り下げ、別紙【変更後】のとおりとする。

# 【変更前】

- 1)水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 2) 散布後は水管理に注意すること。
- 3) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

# 【変更後】

- 1)水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 2)無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- 3) 散布後は水管理に注意すること。
- 4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

# 6. 農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法

#### 【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の 使用回数	使用方法
移植水稲	一年生雑草 <u>多年生広葉雑草</u> エゾ/サヤヌカグサ アオミドロ・藻類によ る表層はく離	移植後 14 日 (稲 5 葉期以降)~ ノビエ 4 葉期 但し、 収穫 60 日前まで			
直播水稲	一年生雑草 マツハ゛イ ホタルイ ウリカワ ミス゛カ゛ャツリ ヒルムシロ セリ オモダ゛カ クロク゛ワイ	稲 5 葉期〜ノビエ 4 葉期 但し、収穫 60 日前まで	1kg/10a	1 回	<u>湛水散布</u> <u>又は無人航空</u> <u>機による散布</u>

ジャリンを	ピリスルファンを	フェンキノトリオンを
含む農薬の総使用回数	含む農薬の総使用回数	含む農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	2回以内

# 7. 農薬の使用上の注意事項(8に掲げる事項を除く。)

# 【変更後】

- 1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 2)本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの4葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布すること。ヘラオモダカはヘラ葉1葉期まで、ホタルイは草丈20cmまで、ミズガヤツリ、ウリカワは5葉期まで、クログワイ、シズイ、コウキヤガラは草丈30cmまで、オモダカは矢尻葉4葉期まで、エゾノサヤヌカグサは4葉期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生初期まで、ヒルムシロは発生盛期まで、セリは増殖期までが本剤の散布適期である。
- 3) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイに有効な前処理剤との組み合わせで使用することで、より高い効果が得られる。
- 4) 5葉期未満の稲に対しては薬害を生じるおそれがあるため、使用をさけること。
- 5) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟 有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 6) 散布の際は、水の出入りを止めて湛水状態のまま田面に均一に散布し、散布後3~4日間は通常の湛水状態(水深3~5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
- 7) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
  - ①砂質土壌の水田および漏水田 (減水深が2cm/日以上)
  - ②極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
- 8) 直播水稲に使用する場合は以下に注意すること。
  - ①発芽直後の稲に対して薬害を生じるおそれがあるので、適切な覆土をおこない、稲の 5葉期以降に散布すること。
  - ②稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
  - ③除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、入水後水持ちの安定

した後に散布すること。

- 9)梅雨時期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 10) 無人航空機で散布する際は以下に注意すること。
  - ①散布は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - ②専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
  - ③事前に薬剤の物理性に合せて粒剤散布装置の開度を調整すること。
  - ④散布薬剤の飛散によって他の植物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、当 該水田周辺部への飛散防止のため散布装置のインペラの回転数を調整し、ほ場の端から 5 m以上離してほ場内に散布すること。
  - ⑤水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。
- 11) 散布した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 12) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 13) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合 や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 9. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

# 【変更後】

- 1)水産動植物(藻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- 3) 散布後は水管理に注意すること。
- 4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以上